

平成31(2019)年度 総合デザイン工学科

学生募集要項

【 第2年次・3年次編入学 】

公立大学法人 前橋工科大学



Maebashi Institute of Technology

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地 1

前橋工科大学 学務課学生係 (入試担当) TEL 027-265-7361

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp

目 次

□	工学部の入学者受入、卒業認定・学位授与、及び教育課程編成・実施の方針	1
□	総合デザイン工学科の入学者受入、卒業認定・学位授与、及び教育課程編成・実施の方針	1
□	平成31(2019)年度 入学者選抜における変更点について	2
I	第2年次編入学	3
	1. 募集人員 2. 出願資格 3. 出願資格審査	
II	第3年次編入学	3
	1. 募集人員 2. 出願資格 3. 出願資格審査	
III	出願資格申請・出願	4
	1. 出願資格審査申請 2. 出願期間 3. 出願方法 4. 出願先 5. 出願書類	
IV	選抜方法及び試験日程等	6
	1. 選抜方法 2. 試験日程等	
V	合格発表	6
	1. 発表日 2. 発表方法	
VI	入学手続	6
	1. 入学手続 2. 入学に係る経費	
VII	障がい等を有する等の入学志願者との事前相談	8
	1. 相談の時期 2. 相談の方法 3. 連絡先	
VIII	注意事項	8
	1. 出願手続き上の注意事項 2. 受験上の注意事項	
IX	編入学後の履修等について	9
	1. 編入後の修業年限 2. 編入後の既修得単位の認定について 3. 卒業資格及び学位	
X	個人情報の取り扱い	10

天候等の理由で試験の実施に変更等がある場合は、本学ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

前橋工科大学工学部の教育ポリシー

○ 前橋工科大学の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

本学は、社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科の6学科から構成される、工学部単科大学である。大学として、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを定めている。多様な特色をもつ6学科では、それにしたがって、学科の理念を実現するため、さらに学科ごとに3つのポリシーが定められている。

- 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
 - ・教育課程編成・実施の方針を修得するために必要な、高校課程の基礎的な学力を修めている人
 - ・工学に関心を持ち、みずから考え、判断する力を育くみ、何事にも積極的に挑戦しようと考えている人
 - ・発想力、洞察力、コミュニケーション力を修めるため、持続力をもって学ぼうとする人
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・卒業認定・学位授与の方針を達成するために必要な、共通教育科目（総合デザイン工学科においては基礎教育科目）、専門教育科目、専門科目（総合デザイン工学科においては専門教育科目）を学修させる
 - ・工学教育を特徴づける実験・実習・演習をとおして、課題の解決に必要な知識と方法を修得させ、その結果を論理的に発表する力を身につけさせる
 - ・本学での学修に加え、インターンシップなどの学外活動をとおした実社会との交流も促進し、表現力、協調性、倫理性を涵養させる
- 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・本学がめざす自然と人との共生、持続可能な循環型社会の構築に寄与するための幅広い基礎的な学力、工学の知識と技能を修得し、判断力と実行力を有している
 - ・みずから課題をみいだすことができ、解決に主体的に取り組み、その成果を発表する能力を備えている
 - ・社会との協働に参画し、専門技術者として果たすべき使命と役割を理解し、倫理観や責任感を身につけている

前橋工科大学工学部総合デザイン工学科 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。

総合デザイン工学科では、次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

総合デザイン工学科では、主に働きながら学ぶ意欲のある人を対象として、人々の暮らしを豊かにするためのデザインに求められる基本的な考え方と表現を修得していると共に、そのデザインを実現するための構造・材料・設備の知識や情報技術についても修得している専門技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・地域社会に貢献したい。
- ・デザイナー、建築家としての確かな基礎知識や技術を身につけたい。
- ・構造家、設備系技術者、情報技術者として活躍したい。
 - ・基礎的な倫理観や教養、専門的な知識に基づく、独創的な発想力と問題解決能力を身につけたい。
- ・既に社会人であり、工学的専門知識を学び、将来的に仕事に活かしたい。

③ 評価の観点

専門的知識を学ぶのに必要となる数学・理科の基礎的学力、専門的な技術を身につけるのに必要とされる想像力・理解力・描写力・表現力、独創的な発想力と問題解決能力についての資質を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、物理基礎（できれば物理も）及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

総合デザイン工学科は、主として夜間および土曜日に授業を開講しています。

前橋工科大学工学部総合デザイン工学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は次のとおりです。

【ディプロマ・ポリシー】

総合デザイン工学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、次の能力を有すると認められたものに学士（工学）の学位を授与します。

- ・既存の価値、社会の状況を多面的な視点から観察し、問題を発見する能力を身につけている。
- ・基礎教育科目とともに、数理・情報、材料、構造などの専門科目を学修することで、問題解決のための知識と実践の方法を修得している。
- ・専門的工学知識をもとに、発想を具現化する技術を持ち、造形と視覚を意識したものづくりを行うことができる。
- ・自らの考えや成果物を他者に伝達するとともに、他者の考えを理解するコミュニケーション能力を身につけている。
- ・考えや成果物に対しての客観的な評価を通して、デザインの学修を継続的に行う能力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】

総合デザイン工学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、基礎教育科目、専門教育科目に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・1・2年次の自然科学系科目、人文・社会科学系科目および外国語科目では、既存の価値や社会の状況を多面的な視点から観察し問題を発見する能力を身につけるための学修をする。
- ・1年次の専門教育科目として、問題解決のための知識と実践の基礎的能力を修得するために、デザインに従事する人材が共通して必要とする、数理・情報、材料・構造、技術製図を学修する。
- ・2年次の専門教育科目では、授業科目を段階的に配置し、学生各自の関心に沿った科目を学修することで学んだ知識や技術を深化させることで、専門的工学知識をもとに、機能、造形と視覚を意識した発想力豊かなものづくりのできる能力を養う。
- ・3年次では、デザインについて学ぶ学生に対しては、プロダクトデザイン、建築・都市デザイン、情報デザインを知ることで、そこに共通するデザインの基礎を学ぶとともに、創造のための思考力を養い、材料・構造について学ぶ学生に対しては、建築構造家、設備技術者、施工技術者として必要な知識や技術を修得させる。
- ・4年次では、卒業研究を通じて、問題発見から解決とその具現化を実践的に学修する過程の中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、デザインの学修を継続的に行う能力を養う。

平成31（2019）年度 入学者選抜における変更点について

□出願資格及び出願資格審査について

- ・第2年次編入学に出願する場合は、事前に出願資格の審査を申請し、第2年次であれば受験可能であると認定されることが必要となります。
- ・第2・3年次編入学の出願資格審査における出願資格・要件の一部が変更されました。

I 第2年次編入学

1. 募集人員

学 科	募 集 人 員
総合デザイン工学科	1名

2. 出願資格

出願資格審査の結果、出願資格の認定を受けた者、又は第3年次編入学試験の出願資格審査の結果、第2年次であれば受験可能であると認定された者。

3. 出願資格審査

第2年次編入学試験を出願する場合は、事前に出願資格の審査を申請してください。

標準修業年限で卒業できる単位数の確認を行います。

※ 出願資格審査は、出願資格の有無を判断するものであり、正式な単位の認定は合格後改めて審査して決定します。

※ シラバスについては、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 教育情報の公表 ≫ シラバス）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/kouhyou/syllabus.html>]より確認することができます。

※ ご自分がお持ちの単位と、本学のシラバスを確認をして必ず出願資格審査の申請をするようお願いいたします。

○ 申請資格・要件

次の①～⑤の各号いずれかに該当する者

- ① 他の大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 出願時において、他の4年制大学に1年以上（休学期間を除く）在学し、30単位以上を修得した者

II 第3年次編入学

1. 募集人員

学 科	募 集 人 員
総合デザイン工学科	1名

2. 出願資格

出願資格審査の結果、出願資格の認定を受けた者

3. 出願資格審査

第3年次編入学試験を出願する場合は、事前に出願資格の審査を申請してください。

標準修業年限で卒業できる単位数の確認を行います。

※ 出願資格審査は、出願資格の有無を判断するものであり、正式な単位の認定は合格後改めて審査して決定します。

※ シラバスについては、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 教育情報の公表 ≫ シラバス）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/kouhyou/syllabus.html>]より確認することができます。

※ ご自分がお持ちの単位と、本学のシラバスを確認をして必ず出願資格審査の申請をするようお願いいたします。

○ 申請資格・要件

次の①～⑤の各号いずれかに該当する者

- ① 他の大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 出願時において、他の4年制大学に2年以上（休学期間を除く）在学し、62単位以上を修得した者

Ⅲ 出願資格申請・出願

1. 出願資格審査申請

① 申請期間

平成30年10月1日（月）から10月5日（金）まで

② 申請方法

出願書類一式を簡易書留・速達扱いで郵送してください。

申請期間最終日の17時00分必着です。

③ 申請先

5ページ「4. 出願先」と同じ

④ 申請書類

○事前資格審査申請書

事前資格審査申請書は、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 編入学）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/hennyu.html>]よりダウンロード・印刷して提出してください。

○成績証明書（出身学校の所定の用紙で作成され、厳封されたものを提出してください。

在学中の場合は、履修中の科目を含むもので、出願前1か月以内に発行されたものを提出してください。）

○修学科目又は授業内容のわかる資料（シラバス、履修概要、履修規程、学生便覧等を添付してください。原則は原本の添付ですが、該当部分の写しでも可とします。）

○結果通知送付用封筒（「5ページ 5. 出願書類」の受験票返信用封筒と同様のもの）

⑤ 審査

単位数について確認をします。

本学のシラバスについては、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 教育情報の公表 ≫ シラバス）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/kouhyou/syllabus.html>]より確認することができます。

⑥ 結果通知

出願資格審査の結果通知は、平成30年11月8日（木）に通知発送します。

※ 第2年次であれば受験可能であると認定された者については、編入希望年次を変更し、出願することができます。

2. 出願期間

平成30年11月9日（金）から 11月15日（木）まで

3. 出願方法

出願書類一式を簡易書留・速達扱いで郵送してください。

なお、出願受付は最終日の17時00分必着ですので、郵送期間を十分考慮のうえ発送してください。

4. 出願先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課学生係 [1号館1階事務局内]

TEL 027-265-7361

5. 出願書類

出 願 書 類	作 成 方 法 等
① 入学願書	黒色のボールペン若しくは、パソコン等で作成してください。必ず黒色のボールペンで自署をしてください。
② 受験票 写真票	必要事項を記入し、縦4cm×横3cmの写真（背景のない正面上半身脱帽。出願前3か月以内に撮影したもの）裏に氏名を記入し、写真貼付欄にはがれないよう全面のり付けしてください。
③入学検定料振込依頼書	入学検定料30,000円は、専用入学検定料振込依頼書を使用し、必ず金融機関（ゆうちょ銀行は除く。）の窓口で振り込んでください。注意事項をよく読み、ATMやインターネットバンキングから振り込まないでください。入学検定料振り込み後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。なお、受領印のないものは受け付けできませんので注意してください。
④入学検定料納付証明書	
卒業・修了（見込）証明書 又は在学証明書	出身学校の所定のものを出願してください。
前橋市の 住民票の写し	前橋市内居住者に該当する場合は、提出してください。なお、配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
受験票 返信用封筒	長形3号（23.5cm×12cm）の封筒に、出願する者の郵便番号、住所、氏名を明記し、362円分の切手（速達料金を含む。）を貼ったもの。
出願書類 提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角2封筒にはがれないように糊付してください。

※ 出願書類は原本を提出してください。（提出した出願書類は返却できません。）

※ 証明書に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

※ ①～④の出願書類は、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 編入学）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/hennyu.html>]よりダウンロード・印刷してください。

IV 選抜方法及び試験日程等

1. 選抜方法

既修得単位での認定見込等を含め、次により総合的に判定します。

- (1) 書類審査
- (2) 面接

2. 試験日程等

- (1) 試験会場： 前橋工科大学（面接室控室は当日に1号館正面掲示板に掲示します。）
- (2) 試験日時： 平成30年11月25日（日） 10時00分から
- (3) 試験実施時間：

時 間	9:30～	10:00～
科 目	諸注意	面接

※ 試験開始の1時間前から入室開始となります。

受験生は、試験開始30分前までに指定された面接控室に入室し着席してください。

面接試験において、開始時に不在の場合には、欠席したものとして取り扱います。

V 合格発表

1. 発表日

平成30年12月10日（月）

2. 発表方法

合格者には、「合格通知書」及び「入学関係書類」等を速達で郵送します。また、合格者の受験番号は本学ホームページ (<http://www.maebashi-it.ac.jp>) で、同日の13時以降に掲載しますが、合格通知書の送付をもって正式通知とします。大学構内等での掲示は行いません。なお、不合格者には通知を行いません。また、電話等による可否に関する問い合わせには一切応じません。

VI 入学手続

1. 入学手続

入学手続締切期日までに手続を完了しない場合は、入学資格を失います。

(1) 入学手続期間・方法

平成30年12月17日（月）から12月21日（金）まで

手続書類の提出は、「郵送」又は「持参」により行ってください。

「郵送」の場合は、必ず簡易書留・速達とし、入学手続期間最終日必着とします。

「持参」の場合の受付時間は、平日の9時00分から17時00分までとします。

(2) 入学手続に必要なもの

- ① 振込金受領書〔入学料〕【原本】：書類提出前に金融機関で納入してください。
 - ② 本学の受験票（又は合格通知書）
 - ③ 入学手続案内で指示するもの
 - (1) 誓約書（本学所定用紙）
 - (2) 学生調査票（本学所定用紙）－(1)の裏面
 - (3) カラー写真 2枚（ヨコ3cm×タテ4cm。1枚は学生調査票に貼付。）
 - (4) 住民票の写し（本籍・続柄は表示不問。マイナンバー（個人番号）が記載されていないもの。） 他
- ①、②は手続完了後返却します。

(3) 入学手続先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1
前橋工科大学 学務課学生係 [1号館1階事務局]
TEL 027-265-7361

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 合格者が、入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失うとともに、入学辞退者として取り扱います。
- ② 必要な書類がすべてそろっていない場合は受け付けませんので、書類提出の際には十分確認をしてください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ③ 入学料の振込みのみでは、入学手続きを行ったことになりません。
- ④ 「卒業（修了）見込み」で出願した者が、平成31年3月31日までに卒業（修了）できなかった場合は、入学許可を取り消します。
- ⑤ 入学手続完了後、やむを得ない理由で入学を辞退する場合は、至急本学に連絡し、平成31年3月31日【必着】までに所定の入学辞退届を提出してください。
- ⑥ 一度受け付けをした入学手続書類及び納入された入学料は、どのような理由があっても返還しません。

ただし、次のア又はイに該当する場合は、入学料を返還しますので、入学手続期間最終日までに学務課学生係に問い合わせてください（振込手数料は本人負担となります）。受理しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

ア 二重に納入した場合

イ 入学料の納入後、入学手続をしなかった場合

2. 入学に係る経費 [総合デザイン工学科]

		金額		納入時期
入学料		282,000円		入学手続時
		141,000円〔前橋市内居住者〕(注1)		
諸経費	後援会費	2年次	40,000円	入学前
		3年次	30,000円	
	同窓会費	20,000円		
諸経費	災害傷害保険料 (注2)	2年次	2,120円	入学前
		3年次	1,430円	
	学生自治会費	2年次	16,000円	入学後
		3年次	11,000円	
授業料(年額) (注3)		401,800円		4月・10月

※ 上記の額は、平成29年4月1日現在のものです。改定した場合は、改定後の額が適用されます。

(注1)

「前橋市内居住者」とは、入学する者または配偶者もしくは1親等の親族が平成31年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者としてします。（平成30年4月1日から平成31年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者）

「前橋市内居住者」として入学料を納入し、入学した者は、平成31年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し(平成31年4月1日以降に転出した者は住民票の除票)を提出していただきます。なお、前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入していただくこととなりますので、ご注意ください。

(注2)

災害傷害保険料は、学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料（正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。）で、3月29日（金）までに払い込んでください。

(注3)

授業料の納入については、前期及び後期の2期に分割し、前期分については4月末日までに、後期分については10月末日までに、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納入することになります。

また、教科書購入等のために別途費用が必要となります。

Ⅶ 障がい等を有する等の入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がい等を有することとなった場合は、速やかに相談してください。

1. 相談の時期

平成30年10月1日（月）から 10月5日（金）まで

2. 相談の方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学科・障がいの症状及び状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください）及び診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

3. 連絡先

5 ページ「出願資格申請・出願 4. 出願先」と同じ

Ⅷ 注意事項

1. 出願手続き上の注意事項

- (1) 出願書類に記入漏れやその他不備のある場合は、受理しないことがありますので、出願の際には十分確認してください。また、出願期間を過ぎて到着したものは受け付けできませんので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 出願受付後は原則、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号等に変更が生じた場合は、変更を証明する書類等を提出してもらい必要がありますので、本学学務課学生係まで連絡してください。
- (3) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- (4) 試験前日までに受験票が届かない場合は、学務課学生係までお問い合わせください。
- (5) 一度受付をした出願書類料は、どのような理由があっても返還しません。
- (6) 一度納付された入学検定料は、どのような理由があっても返還しません。

ただし、次の①又は②に該当する場合は入学検定料を返還しますので、出願期間最終日までに、学務課学生係に問い合わせてください（振込手数料は本人負担となります）。

なお、①、②のほか、出願に必要な書類を提出したが、出願が受理されなかった場合、出願に必要な書類を提出しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

① 二重に納入した場合

② 入学検定料の納入後、出願手続をしなかった場合

2. 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験当日は、受験票を忘れた者は、速やかに1号館1階にある大学事務局で仮受験票の発行手続きをしてください。また、受験票は入学手続きの際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- (3) 試験室等は、当日に1号館正面掲示板に掲示します。
- (4) 受験生は、試験開始30分前までに指定された試験室等に入室し着席してください。
- (5) 試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- (6) 面接試験において、開始時に不在の場合には、欠席したものとして取り扱います。
- (7) 該当する試験を全科目受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- (8) 受験票は、試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- (9) 試験時間中に使用を許可するものは、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆削り、時計(計時機能のもの)に限ります。試験時間中は、携帯電話やスマートフォン等の電子機器類の電源を切ってください。また、アラーム等音が出る機能は解除してください。
- (10) 試験室での受験生間の物品の貸借は一切認めません。
- (11) 面接試験会場には、受験票のみ持ち込みを許可します。
- (12) 昼食の販売は行いませんので、必要な場合には各自で用意してください。
- (13) 駐車場は限られておりますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- (14) 本学では宿泊施設の斡旋はしていません。
- (15) 試験会場及びその周辺で合格電報、レタックス等の受け付けを行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じても責任を負えませんので注意してください。
- (16) 試験日前日の午前限り試験会場の下見は可能ですが、建物内(試験室等)への立ち入りはできません。
- (17) 不測の事態等が生じ試験実施が困難であると判断した場合は、中止又は試験形態を変更する事があります。
- (18) 試験の実施に関して変更等がある場合は、大学ホームページに掲載しますので、試験前に確認してください。
- (19) その他、必要が生じた場合は、後日通知します。

Ⅸ 編入学後の履修等について

1. 編入後の修業年限

- (1) 第2年次編入学の場合
修業年限は3年とし、在学年限は6年を超えることはできません。
なお、既修得単位の認定状況によっては、3年間で卒業できない場合があります。
- (2) 第3年次編入学の場合
修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることはできません。
なお、既修得単位の認定数が少ない場合は、2年間で卒業できない場合があります。

2. 編入後の既修得単位の認定について

編入学規程第7条の規定に基づき、次のとおり単位数を定めて認定します。

合格者は、原則として入学前に既修得単位認定に必要な書類を事務局に提出するものとします。

- (1) 第2年次編入学の場合
本学に入学する以前の大学・短大・高等専門学校での履修単位のうち、最大30単位を科目ごとに個別認定します。

(2) 第3年次編入学の場合

本学に入学する以前の大学・短大・高等専門学校での履修単位のうち、最大62単位を下記の認定基準により既修得単位として認定します。

【3年次編入学の場合の認定基準】

- ・各科目区分における最大の単位認定数は下記のとおりとする。
- ・基礎教育科目については必修科目を含む一括認定とする。
- ・専門教育科目については既修得の有無により個別認定とする。

認定科目区分	認定単位数
基礎教育科目 ※本区分に以下の科目を含む (1) 基礎教育科目における必修科目 (2) 外国語科目6単位(英語4単位を含む)	36
専門教育科目	26
合計	62

3. 卒業資格及び学位

- (1) 編入学生が卒業に必要な本学での修得単位数は、既修得単位の認定数を含め、本学を卒業するために必要な所定の単位数124単位以上を修得しなければなりません。
- (2) 卒業生には、学士の学位が与えられます。

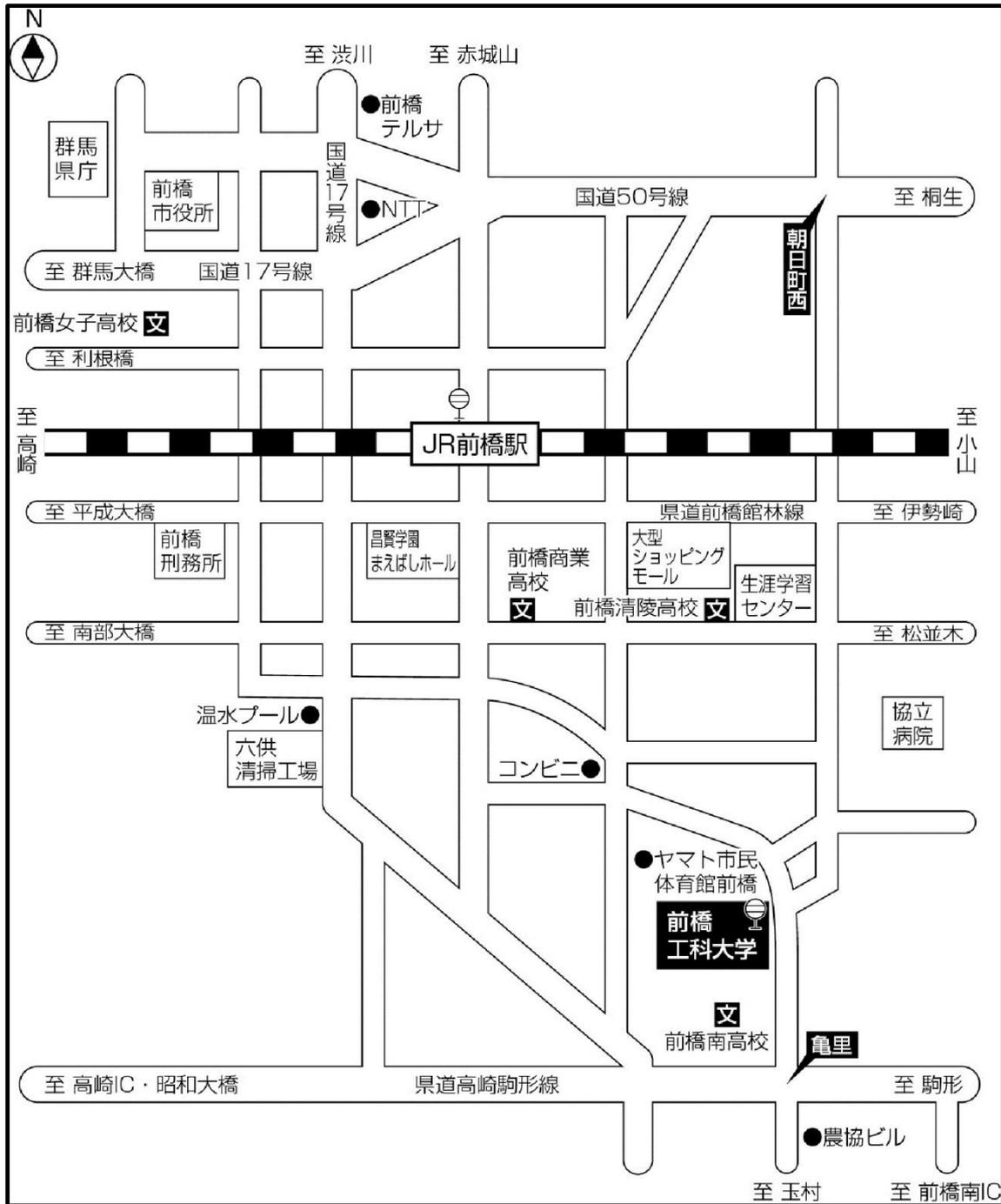
X 個人情報取り扱い

前橋工科大学では、提出された書類及び入学試験の実施により志願者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報については、関係法令を順守し、次の目的以外には利用しませんので予めご了承ください。

- (1) 入学者の選抜及び入学手続き業務を行うために利用します。
- (2) 統計資料の作成や今後の入学者選抜方法の検討資料を作成するために利用します。
- (3) 入学者の個人情報は、教務関係、学生支援関係及び授業料徴収業務関係の業務を行うために利用します。また、本学関連団体である前橋工科大学後援会、前橋工科大学同窓会及び前橋工科大学学生自治会において、各団体の運営に必要な範囲内で利用します。

なお、本学の上記業務にあたり、一部の業務を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

前橋工科大学案内図



交通機関のご案内

バス JR前橋駅北口4番のりばから約10分 「前橋工科大前」 下車
 [永井バス : 新町玉村線、天川原町經由下川団地線] 片道200円

タクシー 約10分

徒歩 約30分